

宿毛市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領

1 目的

本要領は、宿毛市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザルにおける優先交渉権者、次点交渉権者の選考について必要な事項を定めるものとする。

2 評価方法

- (1) 宿毛市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、本要領に基づいて一次審査及び二次審査を行う。
- (2) 一次審査においては、各応募者の実績について事務局にて本要領に示す配転に基づき採点を行い、審査委員会は、評価点合計上位5位程度を一次審査通過者として選定する。
- (3) 審査委員会は二次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、技術提案書について本要領に記す配点に基づき採点を行い、一次審査と二次審査の評価点合計から委員毎の順位付け、順位点の算出を行う。一位獲得数が最多のものを「最優秀提案者(優先交渉権者)」、2位を「優秀提案者(次点交渉権者)」として選定する。
- (4) 審査委員会は、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定結果を市長に報告する。

3 一次審査評価基準

提出された一次審査にかかわる参加表明書に記載された実績等について、次の項目を評価する。

事務所の実績	同種・類似業務の実績	事務所の過去の同種業務及び類似業務の実績(件数)	25.0	25.0	
配置技術者の技術力	同種・類似業務の実績及び携わった立場・受賞歴を評価する	管理技術者	20.0	75.0	
		担当主任技術者	建築総合		20.0
			構造		9.0
			電気設備		9.0
	機械設備	9.0			
	継続教育(CPD)の所得単位を評価する。	管理技術者	2.5		
		担当主任技術者	建築総合		2.5
			構造		1.0
			電気設備		1.0
		機械設備	1.0		
一次審査 小計			100.0		

(1) 事務所の能力

参加者の同種・類似業事実績【25.0点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成21年4月1日以降に履行完了した設計実績各5件を1件当たり基本配点5点として区分係数を乗じた合計点数にて評価する。

※共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.5

(2) 配置技術者の技術力【75.0点】

配置技術者の区分ごとに、実績の件数、業務の区分、携わった立場と受賞歴、継続教育（CPD）の所得単位について評価を行う。

評価点は、各配置技術者の実績を1件ごとに業務の区分携わった立場の配点比率を乗じて算出した値を物件数に応じて合計し、配置技術者の区分ごとの配点に応じて按分したものとする。（少数第2位を四捨五入とし、小数第1位までとする。）

また、同種又は類似業務の実績がない場合は0点とする。

ア 業務の区分

実績における業務の区分による配点比率を次表に示す。有効な実績及び業務の区分については「実施要領中3 参加要件（7）イ業務の実績及び業務の区分」による。

（管理技術者及び建築総合担当主任技術者）

業務の区分	業務の区分ごとの配点比率	受賞歴
同種業務	3.0	+1.0
類似業務	1.5	+0.5

（その他の担当主任技術者）

業務の区分	業務の区分ごとの配点比率	評価の対象に受賞歴は含まれない。
同種業務	3.0	
類似業務	1.5	

イ 携わった立場

実績における業務に携わった立場の区分による配点比率を次表に示す。

（管理技術者及び建築総合担当主任技術者）

携わった立場の区分	携わった区分ごとの配点比率
管理技術者	1.0
担当主任技術者	0.8
担当技術者	0.6

(その他担当主任技術者)

携わった立場の区分	携わった区分ごとの配点比率
主任技術者	1.0
担当技術者	0.8

ウ 受賞歴の対象

日本建築学会（学会賞、作品選奨）、日本建築家協会（日本建築大賞（JIA 日本建築大賞）、建築家協会賞（JIA 優秀建築賞）、JIA 新人賞、協会選 100 選（優秀建築選 100 作品））、公共建築協会（公共建築賞、特別賞、優秀賞）、日本建設業連合会（BCS 賞）の受賞に限る。

エ 継続教育（CPD）の取得単位

CPD 運営会議が発行する証明書により平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの取得状況について評価する。

評価点は管理技術者及び建築（総合）担当主任技術者は基本点 2.5、そのほかの担当主任技術者は基本点 1.0 とし、各技術者について「建築 CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度」の「官庁営繕部指定の実績証明書」により確認できた CPD 取得単位の合計により配点比率を決定し、基本点に乗じる。

CPD の所得単位	配点比率
40 単位以上	1.0
20 単位以上 40 単位未満	0.7
10 単位以上 20 単位未満	0.3
10 単位未満	0.0

4 二次審査評価基準

(1) 評価方法

一次審査通過者から提出された二次審査にかかわる技術提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングについて、次の項目を評価する。

- ・基本実施方針 【40 点】
- ・提案テーマに対する提案 【150 点】（3 テーマ）
- ・プレゼンテーション能力 【10 点】 の合計 200 点で評価する。

ア 評価委員は、提案された内容とヒアリングの内容を踏まえ各評価項目を次表の評価値にて採点する。

- ・基本実施方針

評価	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
評価値	2	1.5	1	0.5	0

・提案テーマ

評価	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
評価値	10	8	6	4	2

イ 各審査委員の評価点は次の式により算出する

各審査委員の評価点＝各配点評価値 × 各評価項目のウエイト

※各評価項目のウエイト＝各評価項目の配点／10

【評価点配点】

評価項目		主な評価基準	配点
一次評価点			100.0
二次評価点	業務実施方針	業務理解度、取り組み意欲、実施体制の適格性、地元雇用や地域経済への活性化に対する配慮	40.0
	提案テーマ1（行政機能）	提案内容の適格性、独創性、実現性	40.0
	提案テーマ2（防災）		60.0
	提案テーマ3（経済性）		50.0
	プレゼンテーション	取組意欲、コミュニケーション能力	10.0
総合評価点		（一次+二次）	300.0

二次審査は、提出された技術提案書、ヒアリングの内容を踏まえ、審査委員の主観的評価により総合的に判断を行う。

受託業者の選定は下記の方法にて行う。

ア 各委員がつけた二次審査における総評価点に一次審査の評価点を加え、総合評価点を算出し、総合評価点の高いものから次表のとおり委員ごとに順位点を算定する。

総評価点の順位	1位	2位	3位	4位	5位以下
順位点	50点	40点	30点	20点	10点

イ 順位的一位獲得数が最も多いものを最優秀提案者（優先交渉権者）とし、一位獲得数が次に多いものを優秀提案者（次点交渉権者）とする。

ウ 一位獲得数が同点の場合は、委員ごとの順位点の合計（総順位点）の高いものから順位付けを行う。獲得した総順位点が高同点の場合は、各委員がつけた総合評価点の合計が高いものから順位付けを行う。それも同点の場合は、参考見積書（任意様式）の徴取を行い安価なものから順位付けを行う。

宿毛市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル 評価基準と評価及び採点方法

【一次審査 参加表明書】

評価項目	評価基準	配点	評価及び採点								備考	採点									
			同種	類似	5.0点	2.5点	×	それぞれの 実績件数	+	同種			類似	1.0点	0.5点	×	それぞれの 受賞歴件数				
ア 事務所の実績	過去10年間に完了した国または地方公共団体等の庁舎 (延床5,000m ² 以上)、類似施設の設計業務の実績	25.0点	同種	類似	5.0点	2.5点	×	それぞれの 実績件数						実績件数は 同種・類似を合わせて最大5件							
イ 配置技術者の 技術力	過去10年間に完了した国または地方公共団体等の庁舎 (延床5,000m ² 以上)、類似施設の設計業務の実績及び受賞歴	管理技術者	20.0点	同種	類似	3.0点	1.5点	×	管理技術者 1.0 担当主任技術者 0.8	×	それぞれの 実績件数	+	同種	類似	1.0点	0.5点	×	それぞれの 受賞歴件数	実績件数・受賞歴は 同種・類似を合わせて最大5件		
		建築(総合) 担当主任技術者	20.0点	同種	類似	3.0点	1.5点	×	管理技術者 1.0 担当主任技術者 0.8	×	それぞれの 実績件数	+	同種	類似	1.0点	0.5点	×	それぞれの 受賞歴件数	実績件数・受賞歴は 同種・類似を合わせて最大5件		
		建築(構造) 担当主任技術者	9.0点	同種	類似	3.0点	1.5点	×	担当主任技術者 1.0 担当技術者 0.8	×	それぞれの 実績件数								実績件数は 同種・類似を合わせて最大3件		
		電気設備 担当主任技術者	9.0点	同種	類似	3.0点	1.5点	×	担当主任技術者 1.0 担当技術者 0.8	×	それぞれの 実績件数									実績件数は 同種・類似を合わせて最大3件	
		機械設備 担当主任技術者	9.0点	同種	類似	3.0点	1.5点	×	担当主任技術者 1.0 担当技術者 0.8	×	それぞれの 実績件数									実績件数は 同種・類似を合わせて最大3件	
	平成30年4月1日から平成31 年3月31日までのCPDの所得単位	管理技術者	2.5点	基本点	2.5点			×	40単位以上 1.0 20単位以上40単位未満 0.7 10単位以上20単位未満 0.3 10単位未満 0.0												
		建築(総合) 担当主任技術者	2.5点	基本点	2.5点			×	40単位以上 1.0 20単位以上40単位未満 0.7 10単位以上20単位未満 0.3 10単位未満 0.0												
		建築(構造) 担当主任技術者	1.0点	基本点	1.0点			×	40単位以上 1.0 20単位以上40単位未満 0.7 10単位以上20単位未満 0.3 10単位未満 0.0												
		電気設備 担当主任技術者	1.0点	基本点	1.0点			×	40単位以上 1.0 20単位以上40単位未満 0.7 10単位以上20単位未満 0.3 10単位未満 0.0												
		機械設備 担当主任技術者	1.0点	基本点	1.0点			×	40単位以上 1.0 20単位以上40単位未満 0.7 10単位以上20単位未満 0.3 10単位未満 0.0												
参加表明書合計		100.0点									参加表明書 総評価点										

宿毛市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル 評価基準と評価及び採点方法

【一次審査 参加表明書】

評価項目	評価基準	配点	評価及び採点	備考	採点
1次審査評価点		100.0点			

【二次審査 企画提案書】

		配点	配点評価比率					ウエイト				
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分					
ウ 技術提案	業務実施方針	40.0点	業務理解度	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.0点	×	4.0点		
			取得意欲	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.0点				
			地域貢献(地元雇用・地元経済への配慮)	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.0点				
			実施体制の適格性	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.0点				
			工程の適格性	2.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.0点				
	提案テーマ1『行政機能』	的確性、実現性、独創性	40.0点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	×	4.0点		
提案テーマ2『防災』	的確性、実現性、独創性	60.0点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	×	6.0点			
提案テーマ3『経済性』	的確性、実現性、独創性	50.0点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	×	5.0点			
エ プレゼンテーション	取得意欲、コミュニケーション能力	10.0点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	×	1.0点			
企画提案書合計		200.0点										

【参加表明書+企画提案書】

総評価点	300.0点	総評価点	
------	--------	------	--

ウ 技術提案 提案テーマ1~3の採点方法

1) 評価基準項目について

的確性:①キーワードの網羅、②と条件との整合性
 実現性:③説得力、④裏付け、適切さ
 創意工夫:⑤新提案、⑥新工法など

2) 課題に対して求めている内容(言及してほしいキーワード)が最低限含まれていれば「普通」評価とする。(言及すべきキーワードは以下)

提案課題①『行政機能』 キーワード 3つ : ①窓口機能、②案内(サイン)、③オフィス環境(執務環境、会議スペースなど)

提案課題②『防災』 キーワード 4つ : ①耐震安全性、②防災拠点、③業務継続、④ライフライン(水道、電気など)

提案課題③『経済性』 キーワード 3つ : ①建設費の縮減、②自然エネルギー(太陽光、風力、地熱など)、③庁舎の維持管理手法、ライフサイクルコストの縮減

3) 2)による「普通」評価を基準とし、課題に対する「的確性」、「実現性」、「創意工夫」における以下の項目について評価し、配点評価比率を加点あるいは減点する。(以下の4項目、各1点ずつ。配点の上下は-4点~+4点)

①と条件との整合性、②実現性(説得力)、③実現性(裏づけ、適切さ)、④創意工夫(新提案、新工法など)